

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【会社名】 株式会社 京葉銀行

【英訳名】 The Keiyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 熊谷 俊行

【本店の所在の場所】 千葉市中央区富士見一丁目11番11号
(上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。)
千葉市中央区千葉港5番45号

【電話番号】 043(306)2121(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部経理担当部長 根津 幸彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル
株式会社京葉銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3279)3321(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 高山 英明

【縦覧に供する場所】 株式会社京葉銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月26日開催の当行第113期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

当行普通株式1株につき金11円

2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 5,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

熊谷俊行、大島浩司、君塚一郎、市川達史及び秋山勝貞の5氏を取締役として選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	980,657個	95,449個	0個	89.54%	可決
第2号議案					
熊谷 俊行	999,125個	77,819個	0個	91.15%	可決
大島 浩司	1,040,474個	36,471個	0個	94.92%	可決
君塚 一郎	1,040,710個	36,235個	0個	94.95%	可決
市川 達史	1,072,502個	4,443個	0個	97.85%	可決
秋山 勝貞	1,041,100個	35,845個	0個	94.98%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上